

(6月1日現在)	前月比
人口 62,148 人 (48人増)	
(男) 31,523 人 (19人増)	
(女) 30,625 人 (29人増)	
世帯数 26,474 世帯 (24世帯増)	

発行 福生市
〒197-8501 東京都福生市本町5
編集 総務部秘書広報課
代表電話 042-551-1511
福生市のホームページアドレス
http://www.city.fussa.tokyo.jp/

21世紀のまちづくりに向け ふれあいと個性あふれる福を生む街 『やすらぎ いきいき 輝く街 福生』を 目指して

《福生市基本構想審議会が基本構想(第3期)について答申》

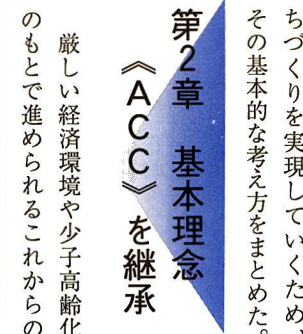


岩河会長(左)から市長に提出される

福生市の今後のまちづくり(平成22年までの10年)の指針となる第3期基本構想の答申が先月11日、福生市基本構想審議会(岩河信文会長)から市長に提出されました。

学識経験者5名、市民の代表13名(うち公募3名)で構成された福生市基本構想審議会は、平成12年度からスタートする第3期総合計画の基本構想について、その基本的な考え方を審議するため昨年8月に設置され、12回にわたる会議を開催してきました。今後、市ではこの答申をもとに市の基本構想案を策定し、9月の市議会定例会に提案する予定です。

なお、今回と次回(2回)にわたり、この答申の中に示されたこれからのまちづくりの指針について、その要約をお知らせします。

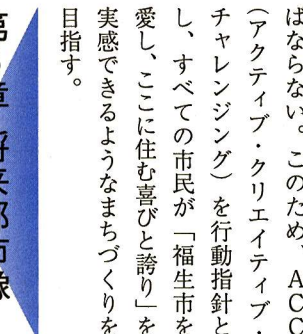


第2章 基本理念 ACC を継承

第1章(答申) 策定の趣旨

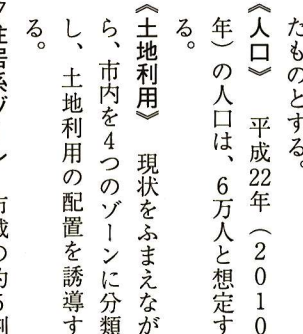
地方分権や少子高齢社会、環境問題、産業の活性化への対応など、まちづくりには様々な課題が待ち受けている。

このため、市民一人ひとりが誇りと責任をもち、夢と希望をもって21世紀を歩んでいけるよう、まちづくりの方向を新たに示していく必要がある。答申は、これまでの総合計画の成果を生かしながら、福生市の新たなまちづくりを実現していくため、その基本的な考え方をまとめた。



第3章 将来都市像

まちづくりには、行政の枠や行政区域を超え、市民や企業、関係団体、近隣市町村や東京都など知恵を出し合い、相互に持つ「人材、情報」など貴重な資源を有効に活用していくことが求められる。また、恵まれた自然環境と立地条件を最大限に生かしながら、将来に継承していく活力あるまちの創造に向け、さらなる挑戦をしていかなければならない。このため、ACC(アクティブ・クリエイティブ・チャレンジング)を行動指針とし、すべての市民が「福生市を愛し、ここに住む喜びと誇り」を実感できるようなまちづくりを目指す。



第4章 計画の指標

にぎわいを増し、まちを生き生きとした活動と交流の場としていくことが必要である。

こうした思いを込めて、「ふれあいと個性あふれる福を生む街」の創造のために、市民と行政の共通の目標を次のように定める。

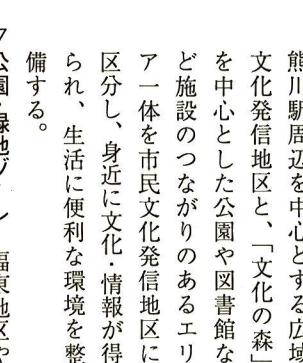
「やすらぎ いきいき 輝く街 福生」

〔目標年次〕 基本構想の目標年次は、平成22年(西暦2010年)とする。

〔対象区域〕 基本構想の対象区域は、福生市全域とする。ただし、横田基地の存在を前提としたものとする。

〔人口〕 平成22年(2010年)の人口は、6万人と想定する。

〔土地利用〕 現状をふまえながら、市内を4つのゾーンに分類し、土地利用の配置を誘導する。



市民による大風連合会が今年の5月に結成されました

業務地区、牛浜駅、東福生駅周辺の地区商業地区及び国道16号線、新奥多摩街道沿いなどの沿道型商業地区に区分し、地区の実情に即した業務環境をつくる。また、工業ゾーンについては、中心工業地区と地区工業地区に区分し、地区に応じた環境を整備する。

▽生活、文化関連施設ゾーン 熊川駅周辺を中心とする広域文化発信地区と、「文化の森」を中心とした公園や図書館など施設のつながりのあるエリア一体を市民文化発信地区に区分し、身近に文化・情報が得られ、生活に便利な環境を整備する。

▽公園・緑地ゾーン 福東地区や多摩川周辺の広域スポーツ・レクリエーション拠点、玉川上水や熊川分水沿いの緑地帯など水と緑の自然を活用することにより、まちにうるおいの空間を確保する。

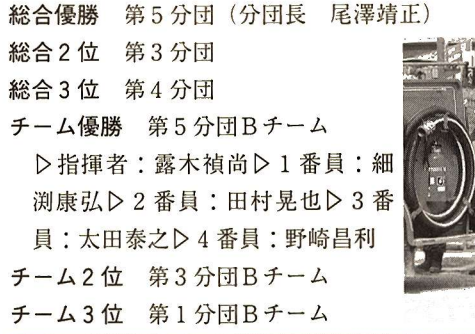


大熱戦! 第47回 福生市消防団 ポンプ操法審査会

5月23日、多摩川中央公園において伝統あるポンプ操法審査会が、各分団2チームずつの参加により合計10チームで行われました。

この大会は、火災から市民の生命を守り財産の損害を最小限度に防止することを目的に昭和28年から行われています。消防ポンプ操法の基本を身につけ、指揮者と団員相互の連携を訓練し、火災防衛活動を迅速かつ確実にするための審査会です。

当日は、青空の下、400人ほどの市民が見守る中、緊迫したレベルの高い大熱戦が繰り広げられました。各チームが1か月半以上に及ぶ訓練の成果を競い合った結果は次のとおりです。



チーム優勝/第5分団Bチームの操法



家族や地域の人とふれあう「ふっさ輝きフェスティバル」



おてかけください 第22回ミスセタ コンテスト (第1次審査)

今回からミスセタコンテストは第1次審査と第2次審査が行われます。

7月3日の第1次審査で10人に選ばれ、七夕まつり初日の8月5日(木)に福生駅前特設ステージで第2次審査が行われます。お気軽においでください。

日時 7月3日(土)午後2時
会場 商工会館3階ホール
問合せ 福生七夕まつり実行委員会(福生市役所経済課 ☎551・1511)へ。

1 ページからの続き
福生市基本構想審議会
基本構想(第3期)について答申

第5章 まちづくりの目標

第1節 安全とやすらぎのあるまち

市民が安心して快適な生活を送るためには、防災対策や交通安全対策、高齢者や障害者などに配慮した対策、少子高齢化に対応した介護支援や子育て支援などの取組み、環境問題への対応が一層求められる。このため、



れんげまつりに参加した3中ブラスバンド部

「音楽って何ですか」という小学生の質問に、作曲家の故芥川也寸志は「人が生きていくためになくてはならないもの」と答えたそうです。

私たちのまわりには今、たくさんのお音があふれています。そして歌ったり演奏して楽しんでいる人も、かなり多くなってきました。

今から20年程前に、公民館で練習をしている音楽のグループが集まって、自分たちの発表の場を「福生市民音楽祭」として持ちました。そして、今年17回目(6月20日開催)を迎えます。そのグループの集まりが福生市音楽愛好者連絡会なのです。私たちの街に音楽を広げようと活動を続ける中から、みんな

災害に強い都市基盤づくり、交通安全に配慮した道路づくり、高齢者や障害者を始め、すべての歩行者に配慮したまちづくりに取り組んでいく。また、まち全体で災害時の対応や介護・育児をにない、ともに助け合っていく社会を目指す。さらにこうした取組みを環境の保護へと拡大し、廃棄物処理体制を一層充実させ、市民と行政の協力のもとに、ごみを減らし、リサイクルを促進する。

第2節 集いとにぎわいのあるまち

市の中心となる市街地については、街路や駐車場、憩いの広場など街並みの整備充実を図り、市内を巡回する簡便な乗り物や市内を安全に移動できる自転車のルートをつくるなど、便利で人に配慮したまちを目指す。また、新たに特色ある商業者の育成などにより、個性ある商業地をつくるとともに、各種行事の充実、産業を高めるための支援に取り組み、にぎわいづくりを目指す。

整備に取り組みとともに、道路、街並みなど市街地の美しい景観づくりを進める。また、多摩川や玉川上水を中心とする「水」環境や街なかの公園、樹林地、崖線の緑地を中心とする「緑」環境の保全や景観づくりに取り組みほか、少ない農地の保全活用により、市民にゆとりとうるおいをもたらす。さらに、市民参加による自然、緑地環境の保全、マナーの向上により、すべての人が快適な環境の中で暮らすことができるまちを目指す。

第3節 美しさとゆとりのあるまち

人とのつながりを大切に、まちへの愛着がもてるまちにするため、市の施設の有効利用などにより、様々な学習活動や文化・スポーツ活動など生涯学習の機会を多く

提供し、地域社会のつながりやふれあいを促進する自主的な活動を支援する。また、横田基地との交流をはじめとする国際交流の推進や市民ボランティア、NPO(民間非営利団体)などの育成を図る。

第4節 ふれあいと愛情のあるまち

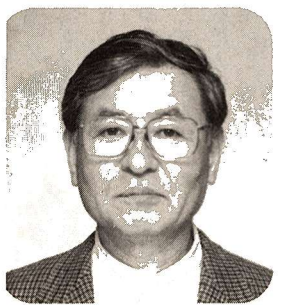
地方分権の流れの中では、市町村間の連携強化が重要であり、事務事業の広域的な共同処理を一層促進し、市の公共施設の利用についても、市内外住民の使用条件の格差を解消し、施設の広域利用を図っていく。また、将来的に広域連合や市町村合併を考慮した広域的な都市のあり方を検討するなど、多摩地域をつなぐまちとして、積極的な役割を果たすことを目指す。

次号へ続きます

※今回は、行政各分野において取り組むべき方向を示した「施策大綱」について紹介いたします。

福生NOW

「私たちの街に音楽を -音楽は心のビタミン」
福生市音楽愛好者連絡会
会長 鳥居由幸



大きな曲と一緒に演奏できた素晴らしい、ベートーヴェンの「第九」の合唱ができないか、との声が出てきました。一方、市制施行20周年の記念コンサートという話が出て、これが実現し、多くの人に喜びと感動を与えました。

その後も、TAMARAらいふ21の企画の市民オペラ「カルメン」や、市民の手で創られた

に「春のコンサート」が開催され、その中のコーラスに多くの人が参加しましたが、これらの活動はまわりの地域の人たちから「福生は素晴らしい」と高く

第17回福生市民音楽祭

6月20日(日)

午後1時開演

市民会館大ホール

↓くわしくは6ページをご覧ください。

7月の無料相談

Table with 5 columns: 相談内容, 期日, 時間, 場所, 備考. Lists various consultation services like legal, tax, and social welfare.

5月の横田基地飛行回数

Table with 5 columns: 測定場所, 飛行回数, 前年同月比. Shows flight statistics for May.

【問合せ】経済課公害係(内線324)へ。

平成10年度横田基地飛行回数



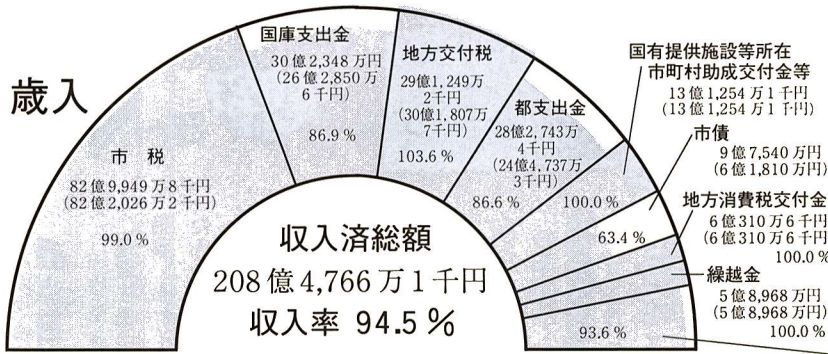
※平成10年4月1日から平成11年3月31日までの1年間のデータです。【問合せ】経済課公害係(内線324)へ。

Table with 5 columns: 測定場所, 飛行回数, 前年度比. Shows flight statistics for the fiscal year 2000.

田舎なふっさ、中の見えなふっさ

＝ 一般会計 ＝ (平成11年3月31日現在)

□ 予算現額 () 内は収入済額
■ 収入率 (%)



収入済額内訳

分担金及び負担金	3億1,441万2千円	89.6%
使用料及び手数料	2億4,638万3千円	96.8%
繰入金	1億9,000万円	83.0%
財産収入	1億5,930万円	100.5%
自動車取得税交付金	1億5,135万8千円	97.7%
地方譲与税	1億1,632万7千円	98.9%
利子割交付金	1億1,232万4千円	101.4%
諸収入	9,128万8千円	92.0%
交通安全対策特別交付金	1,602万6千円	114.5%
特別地方消費税交付金	759万8千円	72.9%
寄附金	500万円	83.3%
その他	15億594万3千円 (14億1,001万6千円)	

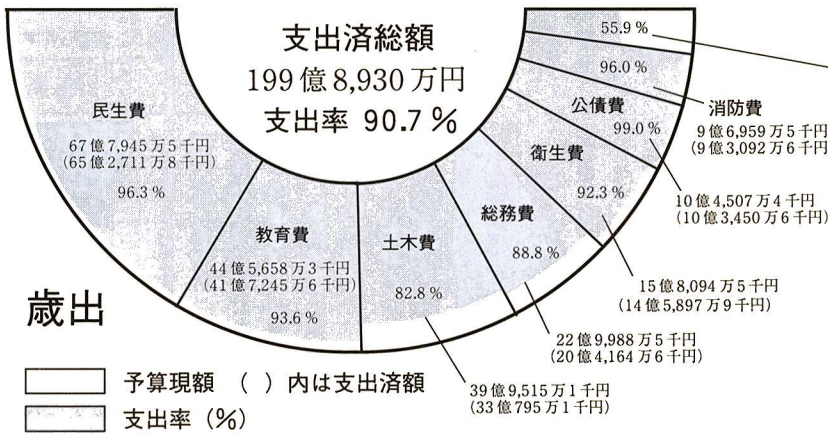
平成10年度 下半期財政公表

福生市の家計簿をお知らせします



市民の皆さんに福生市の家計簿(財政状況)の内容をご理解いただくために、毎年5月と11月の2回、財政公表をしています。市の財政内容を知っていただくことは、より良いまちづくりのためにも大切なことです。今回は、平成10年度の市の家計簿についてお知らせします。

予算総額 220億4,957万4千円



支出済額内訳

議会費	3億1,941万円	97.9%
商工費	1億872万3千円	22.9%
農林水産業費	5,044万4千円	86.8%
諸支出金	3,651万1千円	100.0%
労働費	63万円	83.2%
予備費	0円	0%
その他	9億2,288万6千円 (5億1,571万8千円)	

一般会計

平成10年度一般会計の財政状況は、当初予算額213億3,673万7千円で作成し、その後5回の修正予算を加え、予算総額は220億4,957万4千円となりました。

歳入

歳入の収入済額は、208億4,766万1千円で収入率は94.5%となっています。市税の収入済額は82億2,026万2千円(収入率99.0%)で、市民一人当たりの納税済額は13万2,476円で前年同期と比べ、556円の減額となっています。これは市民税の減税の影響によるものです。

また、市債の収入率が低率なのは、4月・5月の出納整理期間中に収入されるためです。

歳出

歳出の支出済額は、199億8,930万円で、支出率は90.7%となっています。商工費の支出率が低率なのは、地域振興券事業が、11年度に繰越明許されたためです。

財産状況

土地・建物については、鍋ヶ谷戸児童公園、牛二公園、精神障害者共同作業所等の増により、全体で1,773.23㎡の増加となりました。



基金

基金は、公共施設整備、学校施設などの整備、庁舎建設や市民の国際交流を図る経費など、

市民一人当たりの納税済額

市民税	61,717円
固定資産税	51,980円
都市計画税	11,579円
市たばこ税	6,632円
軽自動車税	568円
合計	132,476円

(平成11年3月31日現在)

市有財産の状況(平成11年3月31日現在)

区分	内 訳	現在 高
土地	市庁舎、学校などの敷地	501,280.715m ²
建物	市庁舎、学校など(延面積)	125,696.452m ²
物品	1件30万円以上の自動車等備品	1,020件
基金	積立基金	
	都市施設整備基金	29億4,437万9千円
	その他	83億1,694万9千円
	運用基金	
土地開発基金	10億727万9千円	
その他	2,800万円	
合計		122億9,660万7千円

市債

市の財源の一つに市債があります。これは学校建設、下水道工事等公共施設の建設など多額の費用がかかる事業を行うときに、市の財源だけでは不足することと、将来にわたり施設などを利用できる後世代の市民の皆さん

市債の状況

事業別	借入先別
下水道関係	102億6,395万5千円
社会教育関係	21億3,160万5千円
義務教育関係	3億6,228万6千円
土木関係	32億8,021万8千円
消防関係	1億438万3千円
その他	50億1,999万1千円

特別会計を含む(平成11年3月31日現在)

借入先別	金額
大蔵省	86億2,473万1千円
郵政省	63億9,583万円
公営企業	44億4,874万8千円
市中金融機関	1億370万円
東京都	15億752万9千円
その他	8,190万円

それぞれ目的を持つ積立金です。平成10年度では、都市施設整備基金1億9千万円を取り崩し、また、退職手当特別負担金準備基金109万円、庁舎建設基金2,535万4千円、都市施設整備基金2,106万3千円、市営住宅等管理基金3,545万1千円、財政調整基金463万9千円、学校施設等整備基金2,873万6千円、土地開発基金69万8千円について、それぞれ利子等の積立てを行いました。

＝ 特別会計 ＝

(平成11年3月31日現在)

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険会計	32億4,242万7千円	29億6,713万4千円	91.5%	26億9,473万9千円	83.1%
老人保健医療会計	30億8,451万8千円	27億2,153万9千円	88.2%	26億3,258万円	85.3%
下水道事業会計	30億5,685万9千円	21億7,179万5千円	71.0%	23億6,695万5千円	77.4%
受託水道事業会計	9億2,044万5千円	7億9,903万4千円	86.8%	7億1,428万9千円	77.6%
合計	103億424万9千円	86億5,950万2千円	84.0%	84億856万3千円	81.6%

特別会計

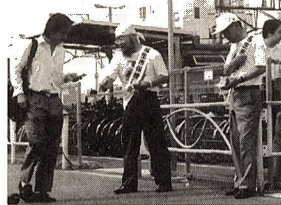
特別会計とは、市が特定の事業を行う場合に、その事業の収入で支出を賄い、一般会計から分離して収支経理を行う会計をいいます。国民健康保険会計、老人保健医療会計、下水道事業会計、受託水道事業会計の四会計があります。一般会計同様各会計とも順調に運営されていますが、下水道事業会計については、資金収支が歳出超過となるため財政調整基金より2億4,700万円の繰替運用(基金からの一時的な借入)を行いました。

黒のユニール袋(じみ)を出さないでください

「ふれあいと対話が 築く明るい社会」

第49回 社会を明るくする運動

7月1日～31日



「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生



福生市監査委員に 沖倉 強氏が 選任されました

5月の臨時市議会で、沖倉 強氏(福生市本町91番地)が、監査委員に選任同意されました。

7月1日から 在宅介護支援センターが 市内3か所になります

在宅の要援護老人や介護者などに対し、在宅介護の総合的な相談や必要なサービスを受けられるように、市や関係機関との連絡調整を図ります。

介護に関してお困りの方はどのような事でも結構ですので、ご相談ください。

◆実施施設◆

- ◎高齢者在宅介護支援センター加美 [特別養護老人ホーム第2サンシャインビル内(☎553・3720)]
◎高齢者在宅介護支援センター武蔵野 [特別養護老人ホームヨコタホーム内(☎553・6695)]
◎高齢者在宅介護支援センター田園 [福祉センター内(☎552・2121)]

重点目標

地域住民の理解と協力により、犯罪・非行を防止し、罪を犯した人や非行に陥った少年の更生を支える。

実施委員会の活動

7月1日(木) 福生駅、牛浜駅で啓蒙活動を行います。牛浜駅では、ミス福生に参加していただきます。

7月9日(金) 西多摩地域で巡回啓蒙活動を行います。7月15日(木)・16日(金) 市内を巡回して広報活動を行います。

主催 「社会を明るくする運動」 福生市実施委員会 問合せ 生活福祉課庶務・福祉計画担当(内線352)へ。

事業所・企業統計調査、商業統計調査に御協力を!

7月1日を調査日として、全国一斉に事業所・企業統計調査、商業統計調査が行われます。

「小地域福祉活動」にご参加ください 活動に地域単位だけの方を地域単位で募集しています。

福祉地区委員を 地域単位で募集

社会福祉協議会では、一つの町会や自治会程度の地域を単位に、そこに暮らす住民が主体となつて、さまざまな福祉問題

受講者募集 ホームヘルパー 養成講習2級課程

期日 7月19日(月)～9月29日(水)の期間中の23日間位

官公署だより

場所 福祉センターほか 受講対象者 ▽この講習を初めて受講する市民の方で全日程の受講ができる方▽ホームヘルパーとして従事することを希望する方、または従事することが確定している方、及び既に従事している方、及び定員 40人(3級課程修了者20人、その他20人)

学級公開のご案内

- ◆一小ひまわり学級
◆二小くまがわ学級
◆二中8組

心身障害学級では、心身に障害のある子どもたちが、自分の持っている力を伸ばし、将来の生きる力を養うために、いきいきと活動しています。

社会福祉協議会 会員募集にご協力を!

6月20日～7月20日は 会員増強月間

社会福祉協議会は、お年寄り、身体の不自由な方、ひとり親家庭など、日常生活に援助を必要とする地域福祉活動や、ボランティア活動を推進するための事業を行い、「助け合いと思いやりのある温かいまちづくり」を目指しています。

◆会員会費の内訳(年額)

- 個人会員
・普通会員 500円以上
・賛助会員 1,000円以上
・特別会員 3,000円以上
法人会費
・1口5,000円 1口以上

公開いたします。 ※お車のご来校はご遠慮ください。

問合せ 第一小学校ひまわり学級・松岡(☎551・0046)

問合せ 第二小学校くまがわ学級・塚田(☎551・0954)

問合せ 第一中学校8組・板谷(☎551・0321)

税務職員 (国家Ⅲ種) 募集

受験資格 昭和54年4月2日～昭和57年4月1日生まれの者

試験の程度 高校卒業程度 申込み受付期間 6月23日(水)～6月30日(水)

※申込用紙は人事院関東事務局、東京国税局、最寄りの税務署で配布中。

申込み受付場所 人事院関東事務局(東京都千代田区大手町1-3-3(☎03・3214・1621))

試験日 第一試験 9月5日(日)

救命講習会

日時 7月29日(木) 午前9時～午後5時

場所 扶桑会館

定員 先着30人 費用 2,000円(テキスト代及び感染防止用品代)

※所定の課程を修了した方には、認定証(写真入り)を発行します。

申込み・問合せ 7月20日(祝)までに、電話で福生消防署警防課救急係(☎552・0119)か、福生消防署熊川出張所(☎530・0119)へ。

新築都営高齢者

集合住宅生活協力員の募集
特定公共賃貸住宅の入居者募集

平成12年2月(予定)から入居が始まる、都営福生熊川第3団地の高齢者住宅の入居者の安心な生活を支援するため、生活協力員を募集します。

- ① 申込者本人が、福生市内に引き続き、一年以上居住する20歳以上65歳未満で、心身が健康であること
- ② 高齢者福祉に理解があること
- ③ 入居者の生活支援に熱意があること
- ④ 特定公共賃貸住宅に入居し、在宅業務が可能であること
- ⑤ 申込者を含む世帯が「東京都特定公共賃貸住宅条例」に定

都営住宅(あき家・新築)
地元割当入居者を募集します

申込みには収入による制限があり一定の基準内であれば申込みができません。前回抽選の結果当選して、その後書類審査で失格になった方がいますのでご注意ください。

- ◎募集戸数
あき家住宅(熊川、武蔵野台) 一般住宅 2戸
新築住宅(熊川) 一般住宅 2人以上用(2DK) 3戸 3人以上用(3DK) 4戸
- ◎申込用紙の配布及び受付期間
7月5日(月)～8日(木) 午前9時～午後5時

める申込資格があること。◎「東京都特定公共賃貸住宅条例」に定める申込資格

- ◎市内に引き続き一年以上及び東京都内に3年以上居住する成年者(20歳未満の既婚者を含む)で、そのことが住民票または外国人登録証明書で証明できること
- ◎外国人については、②の他に日本に永住、定住することを認められた方、または、日本に一年以上(平成10年6月26日以前から)在留している方。また、同居親族についても日本で外国人登録をされており、在留資格が確認できること。

- ◎申込用紙の配布及び受付場所
福生市商工会館(市役所東隣) 2階203会議室
- ◎申込方法
申込用紙に必要事項を記入のうえ、7月8日(木)までに直接ご持参ください。
- ◎申込資格
① 申込者本人が福生市内居住の成年者で、住民票に記載されていること。
- ② 所得(同居の親族に所得がある場合は合算)が決められた基準内であること。

所得基準表(単位:円)

家族数	所得金額
2人	0~2,780,000
3人	0~3,160,000
4人	0~3,540,000
5人	0~3,920,000
6人	0~4,300,000
7人	0~4,680,000

黒のユニール袋をいじめるなごいじめる

◎現に自ら居住するため住宅を必要としていること。
◎特定公共賃貸住宅の使用料
月額 6万7,300円(共益費月額 2,000円) 3,000円
程度) ※住宅使用料は助成します。

◆生活協力員の業務
▽入居者の安否の確認▽緊急時の対応▽疾病に対する一時的な介助▽日常生活の相談▽情報提供▽関係機関との連絡▽生活相談室、団らん室の管理▽その他入居者の安心な生活の支援に関すること

◎申込み 申込用紙に必要事項を記入し、6月25日(金)までに、直接お持ちください。
◎問合せ 在宅福祉課高齢福祉係(内線383)へ。

所得基準表(単位:円)

家族数	所得金額
2人	2,780,000~7,592,000
3人	3,160,000~7,972,000
4人	3,540,000~8,352,000
5人	3,920,000~8,732,000
6人	4,300,000~9,112,000

新しい国民健康証をお送りします
◎医療証は、毎年7月1日から新しいものに取り替わります。現在お手持ちの医療証は、6月30日までで使えなくなりしますのでご注意ください。
◎申込み 在宅福祉課高齢福祉係(内線383)へ。

国民年金だより

ご存じですか
国民年金保険料
免除制度
病気や失業などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には免除制度があります。免除が承認されると承認期間分の年金額は3分の1になります。10年以内ならさかのぼって納めることができます。免除手続きをしないで未納にしてお

きたすと、将来年金が受けられないこともあります。また、万一の事故などにより傷害を負ったときに年金が受けられないこともあり、早めにご相談ください。なお、学生の方で新規または昨年引き続き免除を希望される方は新たに発行された学生証・家族所得のある方の所得の証となるもの(源泉徴収票など)・印鑑・年金手帳を持参のうえ、手続きをしてください。
問合せ 保険年金課年金係(内線317)へ。

療養費の支給制度
普通、国民健康保険に加入されている方が病気やケガで医療機関にかかったとき、一部負担金(2割または3割)を支払った残りの8割または7割は、市(国民健康保険)が負担します。これを「療養の現物給付」と言います。つまり、診療を受けることで、(医療費の)8割または7割の給付を受けたことになり

交通事故にあつたら!
交通事故など第三者(加害者)の行為によって受けたケガや病気の治療費は、本来、加害者が負担すべきものです。しかし、その弁償が遅れたり不十分であった場合、市へ「第三者行為による傷病届」を提出することによって、国民健康保険を使って治療を受けることができます。この届け出は、市(国民健康保険)が負担(立て替え)

平成11年度の納税通知書は8月の初めに送付します
国民健康保険は皆さんの助け合いによって運営されています。医療費の節減と保険料の納期納付にご協力ください。
問合せ 保険年金課保険税係(内線314)へ。

まちの話題 大凧に夢を託して!
5月5日(祝)、多摩川中央公園で、大凧揚げ大会がありました。市内の志茂二大凧同好会、長沢大凧会、加美大凧会、内出南大凧会の4団体が福生大凧連合会(田村匡雄会長)を結成し、「祝い凧」「うなり凧」や「風神」などの大凧(計15)で競い合いました。当日、あがったと同時に壊れてしまうものもありましたが、強風に向かい飛び続ける中には、何度か落ちそうになっては再浮上を繰り返した大凧があり、観衆もどよめき「人生の縮図を見たよ」と感想をもらす人もいました。



熊川地域体育館 小学生スポーツデー

みんなで楽しく、バドミントンをしよう！
日時 6月26日(土) 午前9時30分～11時
場所 熊川地域体育館
対象 市内の小学3年生以上
◎運動のできる服装で、室内用運動靴をお持ちください。
申込み・問合せ 熊川地域体育館(☎552・1980)へ。

参加費 4,500円
申込み 7月1日(木)から直接、各体育館窓口へ。
※参加申込者の説明会を7月14日(水)午後2時30分から中央体育館第1会議室で行います。
問合せ 熊川地域体育館(☎552・1980)へ。

2泊3日の共同生活です。スポーツ活動を通じて普段の生活ではできない体験をしてみませんか。
日時 7月19日(月)午後2時～21日(水)午後3時
対象 小学5、6年生
定員 先着25人
場所 中央体育館
内容 スポーツ活動、テント張り、川遊び、カレーライス作りなど



夏休みジュニアスポーツスクール 参加者を募集します！

※更衣ロッカー使用料1回100円(使用後戻ります)。
■小学2年生以下は高校生以上の付添者が必要です。付添者1人に対して、2人までです。
※超過料金は、1時間大人100円、小人50円。
※更衣ロッカー使用料1回100円(使用後戻ります)。
7月の早朝ウォーキング
毎月第1日曜日の朝、市民の皆さんが集まってウォーキングを行っています。楽しく市内のウォーキングコースを歩きましょう。



市営プール
いよいよオープン！
プールの駐車場は、スペースに限りがありますので、車での来場はなるべくご遠慮ください。
問合せ スポーツ振興課(☎552・5511)へ。
市営プール
無料使用券を
市内の小・中学生
に配布します



第17回福生市民音楽祭
心のつばさ広げよう
みんなでつくり、みんなで楽しむコンサートです。
第1部はコーラス、第2部はプラスバンド、そして第3部では市民参加によるコーラスが、プラスバンドと共にホールいっぱいに響きます。
日時 6月20日(日) 午後1時開演
場所 市民会館大ホール ※入場無料 ※全席自由
※整理券を市民会館窓口および出演団体に配布中です。
主催 福生市音楽愛好者連絡会、福生市民館
問合せ 公民館本館(☎552・1711)へ。

7月の早朝ウォーキング
皆さんが集まってウォーキングを行っています。楽しく市内のウォーキングコースを歩きましょう。
期日 7月4日(日)
集合時間 午前6時15分
集合場所 多摩川中央公園「おまつり広場」
内容 午前6時30分からラジオ体操、その後約1時間30分程度市内をウォーキングします。
※事前の参加申込みは必要ありません。直接、集合場所へ。
※雨天中止
問合せ 中央体育館(☎552・5511)へ。

リサイクルさせよう限りある資源

7月の資源回収予定		
実施団体	実施日	地域
ころりん村幼児園保護者会	1日(木)	全域
本町第七町会	4日(日)	本町第七町会
志茂第二町会	4日(日)	志茂第二町会
青少協牛二地区	11日(日)	牛二町会
一中PTA 武蔵野支部	11日(日)	武蔵野町会
南田園三丁目子供会	17日(土)	南田園三丁目町会
南田園二丁目町会	18日(日)	南田園二丁目町会
青少協福栄支部	18日(日)	福栄町会
本町第一町会	24日(土)	本町第一町会

※天候などにより変更する場合があります。
【問合せ】 清掃課清掃係(内線333)へ。

講演会 「介護保険について」



日時 7月7日(水)午後6時30分～8時30分
場所 市民会館小ホール
講師 中嶋充洋氏(武蔵野女子大学教授)
定員 260人(当日先着順) ※入場無料
問合せ 介護保険課(内線365～368)へ。

児童館であそぼう(6月) その2 申込みのない行事は当日参加受付

行事名	期日	時間	対象・定員	備考
田園児童館(☎552・3133)				
親子であそぼう	23日(水)	午前10時30分～11時	幼児と保護者	「布であそぼう」
七夕かざりをつくろう	28日(月)～7月3日(土)	午前10時30分～正午 午後2時30分～4時30分	対象 幼児～小学生	願い事を書いたたんざくやかざりを作って、児童館の大きな笹にかざろう。
あそびの名探偵	29日(火) 7月6日(火)・8日(木)	午後3時30分～4時45分	小学生 各日先着25人(29日は除く)	▷29日「鬼ごっこで遊ぼう」※雨天の時は児童館 ▷7月6日・8日「ごへいもちをつくろう」 持ち物 米1/2カップ ※申込み
子どもSOS! 「救急法講習会」	7月5日(月)	午前10時30分～11時45分	幼児と小学生の保護者	「子どもの人工呼吸と心肺マッサージ」 講師 福生消防署救急隊員 ※申込み 21日(月)午前10時～

※申込み 6月21日(月)午後4時から田園児童館へ。1人2名まで。

武蔵野台児童館(☎553・8822)				
スポーツランド	23日(水)	午後3時30分～4時30分	小学生以上	「ドッジボールをしよう」
陶芸教室 「自分だけの鈴をつくろう」	26日(土)	①午前10時～正午 ②午後2時～4時	小学生以上 各回20人	材料費100円 ※申込み
七夕かざりをつくろう	28日(月)～7月2日(金)	午前10時30分～11時30分 午後2時30分～4時30分	対象 幼児以上	願い事をかいたたんざくやかざりを作って、児童館の大きな笹にかざろう。
簡単にできる手作りおやつ	7月5日(月)	午前10時～正午	1歳以上の幼児を持つ保護者 先着15人	「抹茶ミルクゼリー」 材料費100円 ※申込み 21日(月)午前10時～

※申込み 6月21日(月)午後4時から武蔵野台児童館へ(本人のみ)。定員を超え時は抽選。



昨年度の社会科見学(小学4年生)の感想文から

私は、西多摩衛生組合「環境センター」を見学する前は、ゴミのことはあまり考えていませんでした。
でも環境センターを見学してからはちがいます。ゴミを取りにくる人や、機械を動かす人などに迷惑をかけていると思ったからです。
私は、環境センターを見学をして、ゴミを減らしたいと思いました。

西多摩衛生組合「環境センター」
施設見学にお越しください
平成10年度に西多摩衛生組合「環境センター」へ142団体4,998人(福生市からは、30団体1,179人)の見学者が訪れました。
問合せ 西多摩衛生組合環境センター(☎554・2409)へ。

西多摩衛生組合「環境センター」
見学時間 午前9時～午後4時
※個人の方は毎週木曜日午前9時～11時30分
休日 土曜・日曜・祝祭日・年末年始
申込み 個人、民間企業の方は直接、西多摩衛生組合(☎554・2409)へ。
※団体での申し込みは市の清掃課(内線333)へ。

公民館松林分館 だれでもなんでも展 実行委員募集



あなたと一緒に
つくりませんか

今年も地域のみなさんと一緒に、「だれでもなんでも展」を企画していきます。ぜひ、あなたも参加しませんか。
申込み・問合せ 公民館松林分館(☎552・3624)へ。

「ふっさ女性フォーラム」を 準備する会に参加を!

「ふっさ女性フォーラム」の準備会が始まります。私たち女性と男性が一人の人間として豊かに生きるために、身近な生活の中の女性問題を、みなさんと話し合っていきます。様々な意見を出し合い、今年の「ふっさ女性フォーラム」を一緒に作っていきませんか?企画・運営に携わってみたい方は、ぜひご参加ください。
日時 6月24日(木)午後7時30分
場所 さくら会館
問合せ 公民館本館へ。

日時 6月22日(火)午後7時30分
午後9時30分
以後毎週火曜日全4回
場所 白梅会館
持ち物 筆記用具
定員 先着15人
申込み・問合せ 6月18日から公民館白梅分館(☎553・3454)へ。

第18回公民館のつどい 実行委員募集!



一緒に考え、つくってみませんか

毎年行われている「公民館のつどい」は、サークル活動の枠を超えた市民の交流の場です。生活の中で見えてきた課題をみんなで話し合う分科会や、全体会・講演会また日頃の練習や制作の成果を発表する演習や展示などを行ってきました。今年も実行委員会に集まったみなさんと、内容を決めていきませんか? 見る人がわかりやすく楽しくなるチラシ・ポスター・冊子などの作り方を、専門のデザイナーから学びます。
※学習の中で、コンピュータを利用した説明も予定しています。
日時 6月22日(火)午後7時30分
午後9時30分
以後毎週火曜日全4回
場所 白梅会館
持ち物 筆記用具
定員 先着15人
申込み・問合せ 6月18日から公民館白梅分館(☎553・3454)へ。

公民館の 教室と講座

公民館本館 ☎552・1711
公民館松林分館 ☎552・3624
公民館白梅分館 ☎553・3454

説得力のある チラシ作り

見る人がわかりやすく楽しくなるチラシ・ポスター・冊子などの作り方を、専門のデザイナーから学びます。
※学習の中で、コンピュータを利用した説明も予定しています。
日時 6月22日(火)午後7時30分
午後9時30分
以後毎週火曜日全4回
場所 白梅会館
持ち物 筆記用具
定員 先着15人
申込み・問合せ 6月18日から公民館白梅分館(☎553・3454)へ。

市民名画劇場 『午後の遺言状』



日時 6月26日(土) 午後2時30分・午後6時30分(2回上映)
※開場は各30分前
場所 市民会館小ホール

内容 老いるとは何か、生きるとは何かを追求した感動作。「古い」というテーマを軽快で洒落なタッチで描き、さわやかな感動を運んでくれる。
監督 新藤兼人 主演 杉村春子、乙羽信子
定員 各回とも先着260人
※入場無料(なお、午後6時30分からの上映には、中学生以下は保護者の同伴が必要です)
問合せ 市民会館(☎552・1711)へ。

しらうめ映画会 アニメ2本

「七羽のからす」
「猫の事務所」
(原作 宮澤賢治)
日時 6月19日(土) 午後2時
午後3時
場所 白梅会館 ※入場無料
問合せ 公民館白梅分館へ。

保育室 併設講座 子どもの食事 「好き嫌い」

子育て期の親を対象に、「子どもの食べ物」「好き嫌い」「栄養」「献立」などの食全般について、疑問や工夫の仕方などを専門家と共に学んでいきます。
日時 6月24日(木)～12月16日(木) 午前10時～正午
全17回(予定)
場所 白梅会館
定員 15人
講師 専門家(栄養士など)
申込み・問合せ 6月18日(金)～22日(火) 午後5時までに公民館白梅分館へ。

保育室について

保育室は、子どもをあげることを通して、子育てや自分の生活のあり方を見つめ直し、共に

図書館だより

中央 ☎553・3111 わかたけ ☎551・0083
わかぎり ☎552・7421 武蔵野 ☎553・8881

7月 おはなしかい	
大きな大きな紙芝居 ぞうのエルマー 1日(木)わかぎり(3:30) 7日(水)わかたけ(3:00) 23日(金)中央(3:30)	かけ絵 くろねこかあさん 8日(木)わかぎり(3:30) 30日(金)中央(3:30)
パネルシアター くまちゃんのたんじょうび 2日(金)中央(3:30) 22日(木)わかぎり(3:30) 28日(水)わかたけ(3:00)	パネルシアター ねずみくんの チヨツキ 9日(金)中央(3:30) 29日(木)わかぎり(3:30)
えいがかい 14日(水)わかたけ 15日(木)わかぎり 16日(金)中央	大きな大きな紙芝居 ぞうのエルマー かけ絵 すてきな三にんぐみ 28日(水)武蔵野台(3:00)

第16回ふっさ桜まつり 写真コンクール入賞作品展

日時 7月6日(火)～11日(日)
午前10時～午後7時
場所 市民会館1階展示室
問合せ 経済課商工係(内線322)へ。

'99夏!

ワクワクドキドキして 体験ボランティア募集

今年も夏休み期間を中心に、市内の老人ホーム、障害者施設や保育園などで活動する「夏の体験ボランティア活動体験学習」を開催します。

ボランティア活動に関心のある方はこの夏、新しい体験を試してみませんか。
活動期間 7月～8月

応募資格 都内に在住、在勤、在学の小学4年生以上の方
※活動先の各施設により活動メニューや募集人数などが異なりますので詳しくはお問い合わせください。
申込み・問合せ 6月21日(月)～7月5日(月)の期間で、主曜・日曜を除く午前9時～午後5時の間に福祉センター(社会福祉協議会内) ☎552・2121へ。



市民会館催し物インフォメーション

市民会館では発売日の午前9時から発売。電話予約は午後1時から受付。
電話予約・問合せ 市民会館(☎552・1711)へ。



岸千恵子



大塚文雄

福生民謡

ショー

7月25日(日)

午後3時30分開演

場所 市民会館大ホール
入場料 3,000円
全席指定

好評発売中!

福生寄席

志ん朝・円蔵二人会

9月23日(祝)
午後2時開演



志ん朝

場所 市民会館大ホール
入場料 2,500円
全席指定



円蔵

チケット発売日は...
6月19日(土)

プレイガイド

市民会館 ☎552・1711
かたばみ楽器 ☎551・0038
西多摩新聞社 ☎552・3737
井上商店(あきる野市) ☎596・1533
ブックスタマ
福生店 ☎552・8141
小作店 ☎555・3904
羽村店 ☎578・2660
千ヶ瀬店 ☎0428・24・2450

ダンスパーティ

むさしの台ダンスを楽しむ会はおさらい会。初めての方もお気軽に来てみてください。6月20日(日)午後1時～4時 福祉センター
参加費300円 問合せ 星野(☎551・6304)へ。

7月の休日診療

	内科・小児科(昼間)診療所 〈診療時間〉午前9時～11時45分 午後1時～4時45分	内科・小児科(準夜)診療所 〈診療時間〉午後5時～9時45分	歯科休日診療 〈診療時間〉午前9時～正午 午後1時～5時
4日(日)	福生市保健センター 福生市福生2125-3 ☎552・0099	羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘5-1-2 (羽村市役所裏) ☎555・9999	青梅市健康センター 青梅市東青梅1-174-1 ☎0428・23・2191
11日(日)	福生市保健センター	福生市保健センター	青梅市健康センター
18日(日)	福生市保健センター	福生市保健センター	青梅市健康センター
20日(祝)	福生市保健センター	仁友病院 瑞穂町二本木761-1 ☎557・5641	青梅市健康センター
25日(日)	福生市保健センター	福生市保健センター	吉野歯科医院 福生市福生1046 K・H・Spiral ビル2F ☎551・3050

*医療機関が変更になる場合もあります。なお、受診の際は保険証をご持参ください。

福生市医師会だより

生活習慣病とは食事、運動、喫煙、飲酒などの生活習慣によって引き起こされる病気で、注意一つで予防できる病気のことです。それが生活習慣病かといえます。糖尿病、高血圧、高脂血症、心臓病、がん、肝臓病などです。

生活習慣病を予防するには

ではなぜこれらが増え続けているのかといえます。戦後の生活の欧米化(車の増加、肉類摂取の増加)と大いに関係があります。日本人はそもそも農耕民族なのです。現在の欧米化した生活習慣は、必ずしも日本人の遺伝的体質には、合っていないのです。戦前の日本に、肉や油や砂糖をふんだんに食べたり、外で働かなか

- 一 野菜をいっぱい食べましょう(一食に生なら両手のひらに山盛り、煮たら片手のひらにいっぱい、かつ赤白緑が入っている)。
- 二 肉や魚料理は一食に一品、脂身より赤身。
- 三 揚げ物は少なく、塩味は薄く、牛乳は一日に一本。
- 四 朝もきちんと食べる。夕食は早めに。
- 五 お酒はひかえめに、たばこは禁煙。
- 六 毎日30分は歩く。エレベーターより階段を。

- 一 野菜をいっぱい食べましょう(一食に生なら両手のひらに山盛り、煮たら片手のひらにいっぱい、かつ赤白緑が入っている)。
- 二 無理をしない。
- 三 楽しくできる工夫を。
- 四 偏らない。
- 五 家族で協力を。

生活習慣病は、気がつかないで身に付いた習慣が、健康を脅かすものです。早い時期に習慣を変えてしまえば、楽だし安全です。この意味からすれば、生活習慣病への注意は子供の時に

健康相談

- ①日時 7月1日・8日・15日・22日・29日の木曜日
午前9時30分～11時
場所 市役所1階ロビー
相談員 保健婦・栄養士
- ②日時 7月19日(月)午後1時30分～2時30分
場所 市役所1階ロビー及び相談室
相談員 医師・保健婦・栄養士

胃がん検診

- ③日時 7月22日(木)午後1時30分～3時
場所 中央図書館
相談員 保健婦・栄養士
いずれも直接、開設場所へ。

7月の母子保健行事

- ①日時 7月2日(金)午後1時30分～3時
場所 保健センター
対象 市内在住の35歳以上の方。なお、次のような方は受診できません。
①胃を手術した方
②現在、胃及び十二指腸を治療中または経過観察中の方
③胃の検査、受診後1年を経過しない方
④妊娠中の方(疑いを含む)
定員 各実施日30人
※各実施日が定員に満たない場合は変更になります。
申込み 6月17日(木)～7月14日(水)までに、保健センター(☎552・0061)へ。

育児相談

すでに始まっているとも言えます。でも大人になってからでも変えられます。それには工夫が必要で、嫌いな野菜を無理して食べるのは、辛ばかりでまず続きません。そこをなんとかして食べる。または、食べさせるには工夫です。調理の方法、味付け、盛り付け、タイミングなどいろいろやる事はあらずです。

子育て広場

- 6か月ぐらまでの赤ちゃん集まれ
日時 7月7日(水)午前10時～正午
場所 保健センター
内容 子育ての話、お母さんの健康などについて
講師 保健婦・助産婦

母親学級

- 日時 7月1日・8日・15日・22日の木曜日 午後1時～4時
場所 保健センター
内容 妊娠中の健康管理や出産、新生児の保育など
申込み・問合せ 保健センター(☎552・0061)へ。

7月の乳幼児健康診査

- 午後1時
場所 保健センター
対象 1歳6か月～4歳未満の子
申込み・問合せ 保健センター(☎552・0061)へ。

母子手帳の配布について

妊娠届出書の提出及び母子健康手帳、母と子の保健バッグの配布については、保健センターで行っています。
問合せ 保健センター(☎552・0061)へ。

7月の予防接種

9日(金)	14日(水)	12日(月)	7日(水)	5日(月)	期日曜日	接種区分	対象	備考
日本脳炎	判定とBCG	ツベルクリン	判定とBCG	ツベルクリン				
初回・追加未接種者	12日にツベルクリンを受けたお子さん	平成11年2月16日～3月31日生まれ	5日にツベルクリンを受けたお子さん	平成11年1月1日～2月15日生まれ				
7歳6か月未満	対象は3歳以上	BCG接種は1回で完了です。	陰性のお子さん	対象は3か月以上4歳未満				

7月は、ツベルクリン、判定とBCG、日本脳炎です。予防接種を受けるお子さんの予診票は必要事項をボールペンなどで記入し、母子健康手帳と一緒に当日持参してください。なお、予防接種を受けるお子さんは、前日早めに寝かせて十分な睡眠をとらせてください。
問合せ 保健センター(☎552・0061)へ。

0-157などの食中毒に注意を!

0-157などによる食中毒の多く発生する季節になりました。
家庭でできる予防方法
1 調理にあたっては手や調理器具を十分に洗いましょう。
2 生肉がふれたまな板、包丁、食器等は熱湯等で十分消毒しましょう。
3 75℃1分以上の過熱で死滅します。十分過熱しましょう。
4 調理した食品は、なるべく早く食べましょう。すぐ食べられない場合は、冷蔵保存しましょう。
※おかしいと思ったら、3日下痢が続いたら、すぐ医療機関で受診してください。医師の指示がないのに下痢止めなどの薬をのまないようにしましょう。
連絡・相談先 多摩川保健所(☎0428・22・6141)、または保健センター(☎552・0061)へ。

健診内容	健診日	対象児	受付場所・時間
3か月児健診	13日(火)	平成11年3月生まれ	保健センター 午後1時～1時45分
6か月児健診	満月齢後の6・7か月期	平成11年1月生まれ	個別健診です。通知はしません。3か月児健診の際受診票を交付しますので、都内の指定医療機関で受診してください。
9か月児健診	満月齢後の9・10か月期	平成10年10月生まれ	
1歳6か月児健診	27日(火)	平成9年12月生まれ	保健センター 午後1時～1時45分
3歳児健診	6日(火)	平成8年6月生まれ	保健センター 午後1時～1時45分

*各健診とも母子健康手帳をお忘れなく。6、9か月児健診は受診票も必要です。

養育懇談会

「子どもとあそぶ」＝発達に援助が必要な幼児を育てる保護者。7月7日(水)午前10時～正午(懇談後、午後1時から学校案内) 都立あきる野学園 ほか(またはFAX 558・0074) に住所・氏名・電話番号・学校見学/保育の有無を明記のうえ7月5日(消印有効)まで。申込み・問合せ ☎197-0832 あきる野市上代継123-1 都立あきる野学園 (☎558・0222)へ。